****消火栓の取扱いについて

**消火栓点検の注意事項**

* **水の出し過ぎに注意**

放水量は右図を参考に。

この程度でも、弁スピンドルの可動確認、パッキン類の

劣化による漏水確認などの点検は十分可能です。

* **すぐに閉めない**

　消火栓を開けると、広域の水道本管の流速が同時に上がります。

　遠方の水道本管に濁りが発生している可能性もあるため、水が透明に

なったことを確認した後、10分以上排水してから閉めてください。

　水は、透明なペットボトルや白いバケツに入れて確認してください。

* **相当排水しているが水がきれいにならない**

　広域に水道が濁っている恐れがあります。

　放水はそのままにして、下記問合せ先まで連絡先を。

* **開閉操作はゆっくり確実に**

　消火栓を急激に開け閉めすると、ウォーターハンマーが発生し、水道本管等が破裂する恐れがあります。

　また、消火栓には凍結防止のため、地下部に水抜き栓があります。不完全に閉めると、放水口からは水は出ませんが、地下の水抜き栓からは水が出続けますので、確実に閉めてください。

* **まずは届け出を（裏面：届出様式）**

　中野市水道事業給水条例施行規定第９条の規定により、消火栓を使用する場合は、事前に届け出が必要です。消防課へ提出してください。

　無届けで濁水を発生させてしまった場合、上下水道課では即時に濁水原因がつかめないため、被害拡大の恐れがありますので、届け出の提出についてご理解ご協力をお願いします。

消火栓使用に伴い、水道に濁りが発生する事故が多発しています。

消火栓で水を放水すると、水道本管内の流速が上がり、管内の夾雑物（砂、錆など）が挙動し、周辺住宅等の水道水に濁りが発生することがあります。

消火栓の点検等を行う際は、次のことを十分注意して頂きますようお願いします。

**■お問合せ先**

**▼水の濁り等に関すること**

**上下水道課 上水道係 ０２６９－２２－２１１１（内線２８２・３７９）**

**▼消火栓使用届に関すること**

**中野消防署　０２６９－２２－３３８６　　または　　豊田消防署 ０２６９－３８－２３５５**

中野市 建設水道部 上下水道課

****

**50㎝以内**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 消防課 |
|  |
| 受付 | 第　　　　　号 | 課長 | 課長補佐 | 上水道係長 | 係 |
| 令和　　年　　月　　日 |  |  |  |  |
| 消火栓使用届令和　　　年　　　月　　　日　　中野市長　湯本　隆英　様住所　　　　　　　　　　　　　　届出者　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　㊞　　下記のとおり、消火栓を使用したいので（市職員の立会いを願いたく）お届けします。 |
| 使用目的 | 防火貯水槽へ給水　　・　　消火演習　　・　　消火栓点検その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 使用場所 | 中野市　　　　　　　　　　　　　　 |
| 使用日時 | 令和　　　年　　　月　　　日　　　　　時　　　分　から令和　　　年　　　月　　　日　　　　　時　　　分　まで |
| 緊急時連絡先 | 氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 備考 |  |

第９条関係